

かほく市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)24年度の 人件費率
25年度	人 35,080	千円 16,444,131	千円 282,075	千円 2,583,567	% 15.7	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

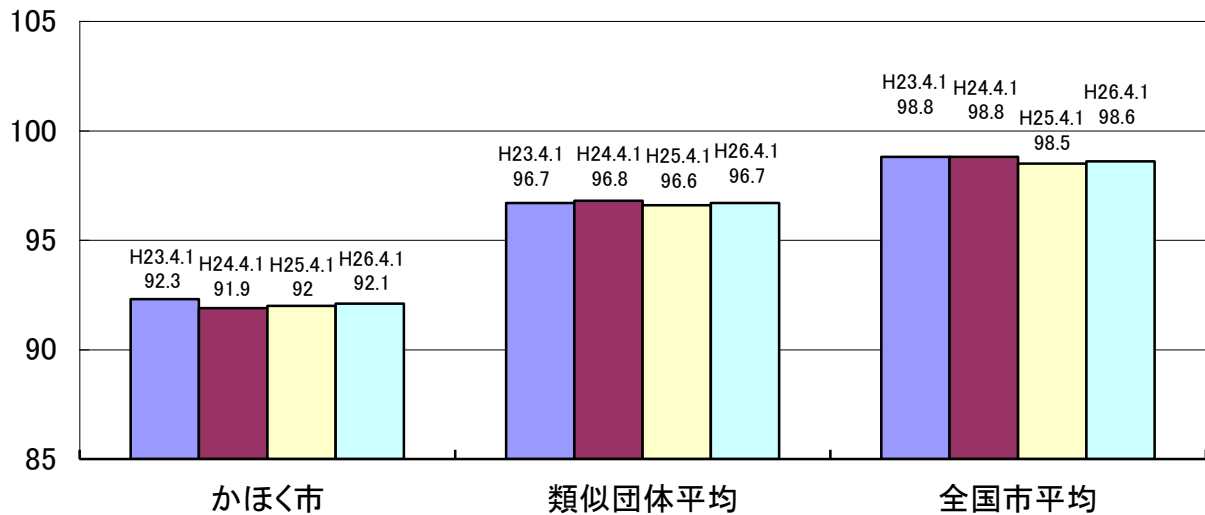
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 326	千円 1,109,610	千円 160,127	千円 386,035	千円 1,655,772	千円 5,079	千円 5,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

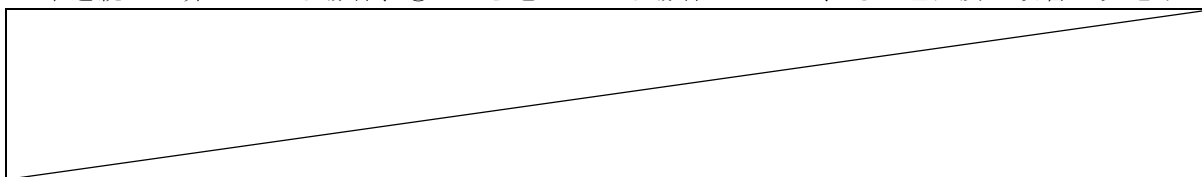


(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

- ※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み



(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については官民の給与差を考慮して最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かほく市	43.3歳	306,458円	352,754円	334,962円
石川県	42.2歳	323,703円	408,021円	354,373円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給与月額 (B)	
かほく市	53.9 歳	10 人	235,750 円	245,994 円	238,370 円	— 歳	— 円	—
自動車運転手	52.6 歳	2 人	258,400 円	310,200 円	262,400 円	56.7 歳	203,000 円	1.53
用務員	53.0 歳	5 人	230,340 円	236,880 円	233,580 円	54.3 歳	199,300 円	1.19
学校給食員	57.2 歳	1 人	219,600 円	219,600 円	219,600 円	43.7 歳	233,000 円	0.94
その他	55.8 歳	2 人	234,700 円	235,700 円	235,700 円	— 歳	— 円	—
石川県	50.8 歳	235 人	328,257 円	375,665 円	347,023 円	— 歳	— 円	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611	— 歳	— 円	—
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年間ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
かほく市	— 円	— 円	—
自動車運転手	4,111,200 円	2,568,600 円	1.60
用務員	3,664,500 円	2,747,000 円	1.33
学校給食員	3,488,200 円	3,105,000 円	1.12
その他	3,719,200 円	— 円	—

③ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かほく市	38.6歳	270,400円	281,951円	279,114円
石川県	—	—	—	—
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	42.0歳	302,791円	327,256円	312,271円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		かほく市	石川県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	121,600円	121,600円	—
福祉職	短大卒	161,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

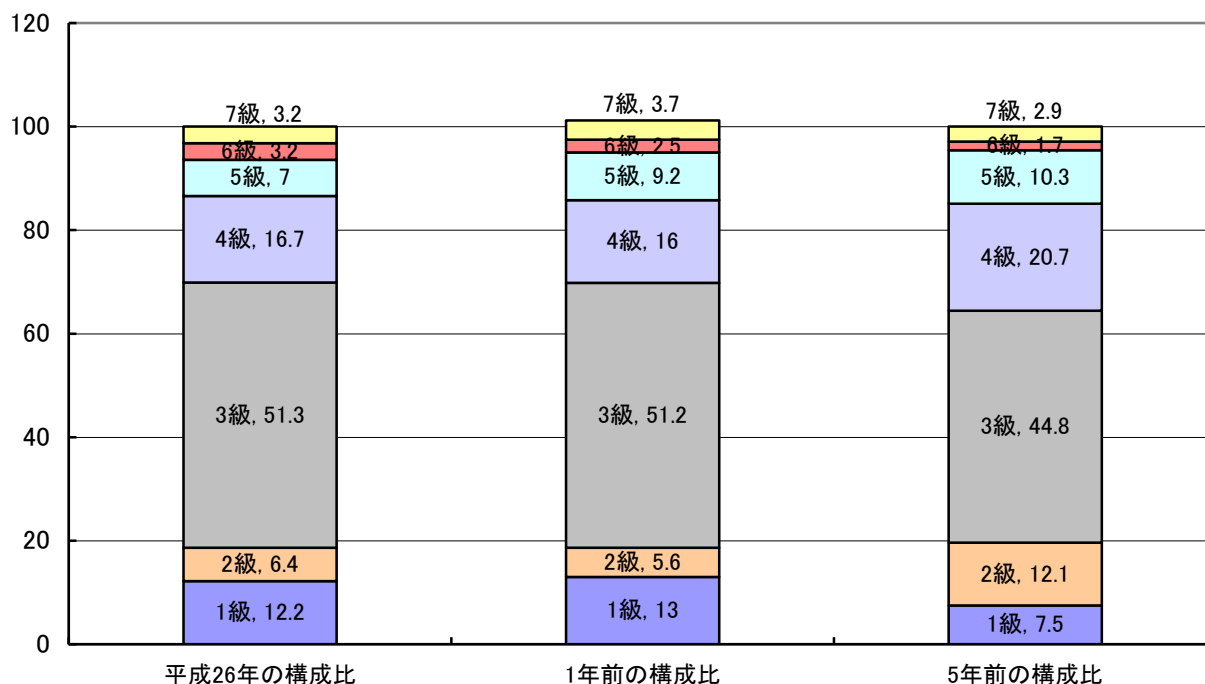
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	325,625円	365,900円	388,700円
	高校卒	—	—	313,933円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
福祉職	短大卒	—	293,500円	310,800円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師及び保健師の職務	19 人	12.2%	135,600円	243,700円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする主事、技師及び保健師の職務	10 人	6.4%	185,800円	307,800円
3 級	主査、主任技師、主任保健師、係長及び専門員の職務	80 人	51.3%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐、課参事、次長、室長及び指導主事の職務、教育機関の課長の職務	26 人	16.7%	261,900円	388,300円
5 級	重要な業務を所掌する課参事、次長、担当課長、課長(教育機関の課長を除く)、室長、サービスセンター長、事務局長、事務所長及び管理主事の職務	11 人	7.0%	289,200円	400,600円
6 級	重要な業務を所掌する担当課長、課長(教育機関の課長を除く)、室長、サービスセンター長及び事務局長の職務	5 人	3.2%	320,600円	422,600円
7 級	部長の職務、議会事務局長の職務	5 人	3.2%	366,200円	456,200円

- (注) 1 かほく市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

かほく市	石川県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,228千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,541千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき、平成21年度より6月期及び12月期の勤勉手当に成績率を反映させるため、全職員に対し勤務評定を実施している。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

かほく市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）			定年前早期退職特例措置（2～45%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

・制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			3,762千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			70,648円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			6.5%
手当の種類（手当数）			6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員 特殊勤務手当	衛生関係従事職員	感染症防疫作業	日額 300円
特殊現場作業従事職員特 殊勤務手当	生活安全業務従事職員	行旅死亡人取扱い	1件 3,000円
消防救急業務従事職員特 殊勤務手当	消防職員	消防業務	月額 5,000円
救急救命士職務従事特 殊勤務手当	救急救命士	救急業務	月額 3,000円
災害時出動職員特殊勤務 手当	消防職員	火災、救急、災害等に出勤し 作業に従事	1件 200円
夜間従事特殊勤務手当	消防管理職員	夜間に火災、救急、災害等に 出勤し作業に従事	1件 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	39,548千円
職員1人当たり平均支給額（25年度決算）	191千円
支給実績（平成24年度決算）	38,722千円
職員1人当たり平均支給額（24年度決算）	182千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・職員に配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (1人につき・加算額) 5,000円 	同		29,292千円	225,323円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え、55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 	同		5,970千円	259,565円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃相当額 (支給限度額 55,000円) 2～5km 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30m 15,800円 30～35km 18,700円 35～40km 21,600円 40～45km 24,400円 45～50km 26,200円 50～55km 28,000円 55～60km 29,800円 60km以上 31,600円 	同		11,248千円	45,174円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務の特殊性に基づき支給 ・給料表別、職務の級別、区分別に定められた額 	同		36,335千円	432,554円
休日勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間当たり給与額の135/100 	同		12,034千円	156,284円
夜間勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午後5時までの間に勤務する職員 1時間当たり給与額の25/100 	同		1,821千円	49,204円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を行う職員 1回当たり4,200円 	同		2,549千円	19,461円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当支給対象者 1回当たり8,000円～12,000円 	同		4,157千円	51,956円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	836,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長		
報 酬	議 長	418,000円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	356,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	337,000円	442,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)	
	副 市 長	2.95月分	
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)	
	副 議 長	2.95月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	給料月額×600/100×4年	20,064,000円
		給料月額×320/100×4年	8,512,000円
			(支給時期)
			任期終了時
			任期終了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

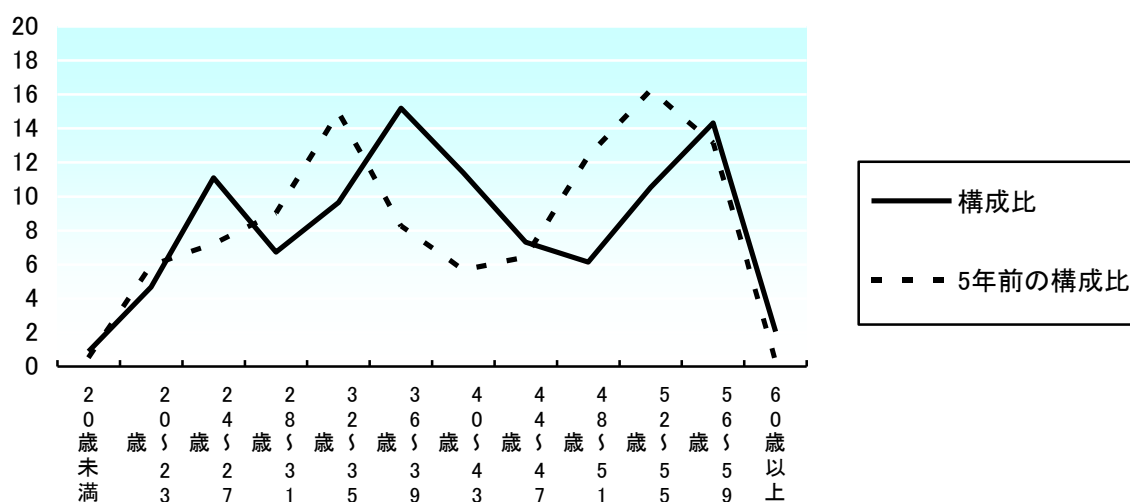
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	—	事務の縮小 事務の縮小 事務の縮小 欠員不補充
		総 務	65	65	—	
		税 務	17	16	△1	
		労 働	2	1	△1	
		農 林 水 産	6	7	1	
		商 工	3	3	—	
		土 木	11	11	—	
		民 生	115	109	△6	
		衛 生	12	12	—	
	計		235	228	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69人)
	教 育 部 門				△1	事務の統廃合
	消 防 部 門				1	
	小 計				—	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.35人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	7	△1	事務の縮小	
		3	4	1		
	そ の 他	11	11	—		
	小 計				—	
	合 計				△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.63人
		[438]	[352]	[△ 86]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	16人	38人	23人	33人	52人	39人	25人	21人	36人	49人	7人	342人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	270	258	243	233	235	228	△42(△15.6%)
教育	42	41	40	37	36	35	△7(△16.7%)
消防	55	54	55	55	56	57	2(3.6%)
普通会計計	367	353	338	325	327	320	△47(12.8%)
公営企業等会計計	21	20	21	22	22	22	1(4.8%)
総合計	388	373	359	347	349	342	△46(11.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	552,967	47,466	35,335	6.4	8.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,598 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考)市町村(政令指 定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	7	27,373	2,094	9,466	38,933	5,562	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
かほく市	45.0歳	325,869円	463,488円
市町村(政令指定 都市を除く)平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かほく市	市町村(政令指定都市を除く)平均
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,352千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,456千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

かほく市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%）		

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	842千円
職員1人当たり平均支給額 （25年度決算）	120千円
支給実績（平成24年度決算）	927千円
職員1人当たり平均支給額 （24年度決算）	132千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	4(6)と同じ	同	/	390千円	130,000円
住居手当				192千円	192,000円
通勤手当				129千円	21,553円
管理職手当				918千円	459,000円
休日勤務手当				13千円	1,892円
夜間勤務手当				—	—
管理職員特別 勤務手当				—	—